

## 建設産業分科会会議録（要点筆記）

令和8年2月19日  
午後3時10分 開議

### ○委員長（伊藤正興）

ただいまから建設産業分科会を開きます。

本日、澤田勝委員が疾病のため欠席です。また、所管外委員が1名出席しています。

初めに、議案第3号中当分科会が所管する事項、議案第4号および議案第5号については関連があるため、一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○市民課長（沼田昌明）

市民課所管分の補足説明を行います。議案第3号、2款3項1目戸籍住民基本台帳費561万2,000円のうち、12節委託料399万3,000円は、増額分749万1,000円から減額分349万8,000円を差し引いた額となっております。住民票に関する令和元年の制度改正により、結婚前の旧姓が希望により記載できるようになっていますが、この度の住民基本台帳法施行令の改正により、登録されている旧姓にさらに振り仮名が記載できるようになりました。今回の3件のシステム改修費の増額は、その振り仮名データを住民記録システムを始めとする関係システム間で情報を共有させ、将来的に戸籍の附票やマイナンバーカードにも記載できるようにすることを主目的とするものです。国が補正予算にて関係システムの改修費を全額補助する方針を示したことを受け、市として対応します。ただし、一連のシステム改修は年度内で完了できない見込みのため、繰越明許費補正に記載の通り、これら事業費は次年度に繰り越して事業を実施いたします。

### ○産業課長（榊原正彦）

産業課所管分について補足説明を行います。議案第3号、5款1項6目土地改良費1,120万円の追加は、農業用ため池保全・防災減災対策事業によるものです。国の令和7年12月補正予算に伴い、午ヶ池の対策工事に係る事業費7,000万円分を、愛知県が令和8年度から令和7年度に前倒しして実施するにあたり、半田市も同様にこの事業費の16%に相当する1,120万円を負担金として補正計上するものです。次に、第2表、繰越明許費補正の6款1項商工費石塚地区工業団地整備事業8,332万2,000円の追加は、二つの事業業務に関わる繰越です。一つ目は、道路改良工事4,630万8,000円で、同じエリア内で愛知用水土地改良区が実施する愛知用水施設の付け替え工事が、材料調達に想定以上の時間を要し、工期が延長したことにより、その後に舗装などを施工する本件の道路改良工事が年度内に完了が見込めなくなったものです。なお、工期は約1か月半延長し、令和8年4月末には完了見込みです。二つ目は、下水道測量調査設計委託負担金3,701万4,000円で、本業務は工場団地整備に伴い、半田市下水道事業が実施する污水管設計業務に要する費用を負担するものです。この設計には、愛知県企業庁が実施する造成設計の成果を反映する必要がありますが、企業庁が隣接する地権者との境界確定に想定以上の時間を要したことなどにより、工期が約半年間延長したため、本市下水道事業の業務スケジュールに遅れが生じ、年度内に完了が見込めなくなったものです。なお、本業務は繰越後、令和8年10月に完了する見込みです。今回繰り越しを行います。石塚地区工業団地整備の全体スケジュールに影響せず、令和12年度の引き渡しに向けて、関係機関と協議調整を着実に進めているところです。

### ○環境課長（太田敦之）

続きまして、環境課所管分について補足説明いたします。議案第3号、4款2項2目ご

み処理費 3,636 万 7,000 円の減額は、18 節負担金、補助及び交付金で、知多南部広域環境組合負担金です。組合の歳出予算は、派遣職員の給与改定等による人件費等の増により 235 万 8,000 円増額となりましたが、歳入では、ごみ持ち込み手数料、有価物売払収入で 1,082 万円減少したものの、繰越金 9,858 万 7,000 円が確定し本年に充当したことにより、組合全体で 8,540 万 9,000 円の減額となりました。そのことから、構成市町の負担金分担金の額が変更され、本市の負担金は変更前 5 億 908 万 9,000 円から変更後 4 億 7,272 万 2,000 円となったため、差額の 3,636 万 7,000 円を減額するものです。続きまして、3 目し尿処理費 678 万 3,000 円の減額は、18 節負担金、補助及び交付金で、中部知多衛生組合負担金です。派遣職員等の給与改定により、人件費は 125 万 3,000 円の増額となりましたが、歳入では繰越金 1,530 万 4,000 円が確定し本年に充当したことにより、組合全体で 1,405 万 1,000 円の減額となりました。このことから、構成市町の負担金分担金の額が変更となったため、本市の負担金は変更前 1 億 2,386 万 6,000 円から変更後 1 億 1,708 万 3,000 円となり差額の 678 万 3,000 円を減額するものです。なお、各組合の補正予算については、2 月 17 日に開催された各組合議会定例会において可決されています。

○土木課長（佐藤健詞）

続きまして、土木課所管分について補足説明します。議案第 3 号、7 款 2 項 5 目橋梁維持費 927 万 2,000 円の追加は、14 節工事請負費です。JR 武豊線に係る高根橋の橋梁点検により、上部舗装面からの漏水腐食等が判明したため、国の補正予算も活用し、橋梁の修繕工事を一部前倒しして実施したいとするものです。歳入のうち、16 款 2 項 5 目土木費 国庫補助金 1 節道路橋梁費補助金 449 万 8,000 円の追加は、先ほど説明しました橋梁維持修繕事業に充当するものです。繰越明許費として、7 款 2 項道路橋梁費の橋梁維持修繕事業 927 万 2,000 円につきまして、以上説明した事業の繰り越しをお願いしたいとするものです。

○都市計画課長（田中賢）

続きまして、都市計画課分につきまして補足説明させていただきます。議案第 3 号、歳出のうち、2 款 1 項 5 目財産管理費 24 節積立金 100 万円の追加は、公園整備のためにいただいた寄附金を地域整備基金に積み立てるものです。歳出のうち、7 款 5 項 5 目都市景観費 14 節工事請負費の増額は、国の補正予算を活用し、令和 8 年度に予定していた亀崎無電柱化工事を前倒しし、繰越により実施するものです。

○市街地整備課長（内田尚良）

続きまして、市街地整備課が所管するものについて補足説明させていただきます。

議案第 3 号、7 款 5 項 1 目都市計画総務費 14 節工事請負費の増額は、国の補正予算を活用し、令和 8 年度に予定していた新川線の歩道整備工事を前倒しして実施するものです。18 節負担金、補助金及び交付金の減額は、県が事業主体となり実施している連続立体交差事業において、国庫補助金の内示額が当初見込みより少なかったため減額するものです。減額となりますが、工程調整で対応できるため全体工程に影響はありません。次に JR 武豊線連続立体交差化事業の繰越しをお願いする内容についてご説明いたします。電線共同溝整備並びに連携幹線及び引き込み管整備について、電線管理者との協議に時間を要したことにより、年度内完了が見込めなくなったこと、また、道路改良工事において、国の補正予算を活用して実施するもので、工期の確保が困難なため繰越しをお願いするものです。なお、この繰越しによる全体スケジュールへの影響はありません。

続きまして、議案第 5 号について補足説明いたします。14 節区画整理工事及び 21 節整備工事に伴う移転補償費の減額は、国庫補助金の内示額が当初見込みより少なく、予定

していた電線共同溝整備工事などの実施を翌年度に見送るため、減額するものです。次に、今回繰り越しをお願いする事業の内容についてご説明します。電線共同溝の連携幹線及び引き込み管整備などにつきまして、電線管理者との協議に時間を要したこと、同一路線で施行している水道工事についても、年度内の完了が見込めなくなったこと、また、物件移転補償費において、地権者との調整に時間を要したことから繰り越すものです。なお、この繰り越しによる全体スケジュールに影響はありません。

○建築課長（鈴木厚士）

建築課所管分の補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。まず、所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木幸彦委員

議案第3号、7款2項5目橋梁維持費について、高根橋の橋梁の舗装面の工事を前倒しで実施するとのことですが、ご存知の通り通行量が多く、利用者も非常に多い中での工事であり、住民生活への支障はありますか。

○土木課長（佐藤健詞）

今回の工事は、舗装面からの漏水があるため、橋の舗装をはがして工事を行います。その際、歩行者等の通行を確保しながら半分ずつ工事を行うため、通行止めは考えていません。もし支障があるようでしたら、地域や学校などと相談しながら進めていきたいと思えます。

○鈴木幸彦委員

新年度予算の中で高根橋の工事で2,900万ほど予算が上がっていますが、新年度予算との関係はどのようになっていますか。

○土木課長（佐藤健詞）

高根橋は、舗装面と、舗装面からの漏水により橋桁本体の下側や橋脚も傷んでいます。本来であれば全体を修繕すべきですが、今回、国へ補助金を申請したところ、満額交付されなかったため、国の補助金に合わせた形で一部前倒しで実施しています。来年も補助金の申請を行うこととしており、国からの補助金を活用して引き続き修繕していきたいと考えています。

○竹内功治委員

どれくらいの期間工事をされる予定ですか。

○土木課長（佐藤健詞）

舗装自体は来年度に繰り越して工事を実施し、工事期間は発注前のため正確には分かりませんが半年もかからないと見込んでいます。業者発注後に工事期間が決定します。

○麻生七海委員

議案第3号、7款6項1目住宅管理費が1億9,035万8,000円の減額とのことですが、減額理由を教えてください。

○建築課長（鈴木厚士）

今回の減額は、関連する契約議案がまだ議決されていないため、当初の契約金額から工事に関わる部分を減額したものです。

○委員長（伊藤正興）

所管委員は他にご質疑よろしいでしょうか。

【「なし」との声あり】

それでは続いて、所管外委員の質疑を行います。所管外委員の持ち時間は当分科会が所

管する全議案の質疑と答弁合わせて1人7分以内でお願いいたします。それではご質疑ありますか。

○有留麻由議員

議案第3号、7款6項1目住宅管理費の減額理由について、再度詳しく教えてください。

○建築課長（鈴木厚士）

当該工事については、既に契約を締結しており、当初予算から実際の契約額の間には差金が生じたため減額補正したものです。

○有留麻由議員

予算と契約額の差額が大きく開いた理由を教えてください。

○建築課長（鈴木厚士）

落札業者へのヒアリングの結果、落札したいという意向から、より安価な額で入札に応じたことにより、当初予算との差額が大きくなったと確認しています。

○有留麻由議員

予算額と実際の契約額に差額が出ないようにする対策があれば教えてください。

○建築課長（鈴木厚士）

解体工事については契約差金が見られる状況にあるため、落札額を記録に残し、契約実績を作成していきたいと考えています。予定価格を参考見積の額から大きく変更することで入札が不調となる可能性もあるため、慎重に見極めて対応していきます。

○委員長（伊藤正興）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

これで質疑を終わります。

続いて、議案第9号を議題とします。補足説明を求めます。

○上水道課長（奥田陽一）

本議案は主に水道スマートメーターの個数変更であり、これは本年度より国の補助事業である「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」を活用して導入促進を図っているところですが、この度国の補正予算により補助の追加交付が決定されたため、事業を前倒しして実施するものです。

○委員長（伊藤正興）

説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

これで質疑を終わります。

それでは次に「その他」として、新年度予算の日程についてを議題とします。

2月26日（木）から予定しています新年度予算等の審査日程について確認します。2月26日（木）午前9時30分からは建設産業分科会を開き、市民経済部所管分の新年度予算審査を行います。この日は、市民経済部の審査のみで、建設部の審査には入らない予定です。3月3日（火）午前9時30分からは建設産業分科会を開き、建設部所管分の新年度予算審査を行います。建設部の新年度予算審査終了後、建設産業委員会を開き、建設部所管分の条例等の議案審査を行います。建設部の条例等の議案審査終了後、再び建設産業分科会を開き、水道部所管分の新年度予算審査を行います。水道部の新年度予算審査終了後、建設産業委員会を開き、水道部所管分の条例等の議案審査を行います。3月4日（水）の午前中は予備日で、審査未了の議案があれば午前中までに審査を終了します。以上の日程を進めてまいりたいと思います。

その他で何かありましたらお願いいたします。

【「なし」との声あり】

以上で建設産業分科会を終わります。

午後3時38分 散会